




# 農地の汚染拡大の防止、 安全な農畜産物の生産のために

～肥料・飼料等の放射性セシウムの暫定許容値を設定しました～

大切な農地を守り、安全な農畜産物を生産するために

放射性セシウムの濃度が暫定許容値を下回る堆肥や飼料米、稲わら等の利用について再確認願います。


## 耕種農家の皆様へ

 暫定許容値を下回る堆肥・土壌改良資材・培土等を使いましょう。

そのために

- ◆堆肥等を購入する場合は、販売業者等にいつでもどこでどのように生産・保管されたかについて確認しましょう。
- ◆自ら生産した堆肥等を使う場合は、使った材料や生産時期、保管方法等を確認し、その取扱について県に相談しましょう。

## 畜産農家の皆様へ

 暫定許容値を下回る飼料を使いましょう。

そのために

- ◆粗飼料を購入する場合は、販売業者等にいつでもどこでどのように生産・保管されたかについて、確認しましょう。
- ◆配合飼料を購入する場合は、原料管理を含め適切に製造・管理されたものであることを販売業者等に確認しましょう。

### 堆肥・土壌改良資材・培土

400  
ベクレル/kg

放射性セシウムの  
暫定許容値

### 飼料(牛、馬、豚、鶏、うずら用)

300  
ベクレル/kg

山梨県西部家畜保健衛生所

TEL:0551-22-0771 FAX:0551-22-6728

休日:090-5564-1018/090-5568-0817